

4月・5月分 完了検査予定表

4月より地区割りに変更になります。

特にゴールデンウィークは、原則検査はなくイレギュラーな日程になります。
ご注意ください。

4月 完了検査 地区別予定表

〒385-8533 長野県佐久市跡部65-1 長野県佐久建設事務所建築課

電話0267-63-3160 FAX0267-63-3187

令和4年4月分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
地区	担当者	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
小諸市 御代田町 立科町	技師 内山 雄基					●		□					●		□						●		□					●		□	※1	
佐久市 南佐久郡	技師 野口 紗椰	□					●		□				●		□							●		□					●		□	※2
軽井沢町	主査 阿部 康一				□			●				□			●					□			●			□			●		□	

●:検査日 □:次回検査締切日

お願い:1

●印が検査予定日ですが、件数が多い、大規模な物件がある等の理由により別の日(主にその週の金曜日)に検査をお願いする場合があります。

2 完了検査申請書は、検査を希望する検査予定日の3日前(休日の際はその前日)までに提出してください。(□印を参照)

3 検査前日に検査時刻を連絡します。工事監理者の立会い及び確認済証を持参してください。

4 検査済証の交付は、検査日の2日後午後以降となります。

5 検査済証は来庁のうえお受け取りください。郵送希望の場合は、完了検査申請時に宛先明記の返信用封筒(82円切手を貼付したもの)を添付してください

6 完了検査は、対象工事が完了してから申請してください(法第7条)。工事が完了していない場合、検査ができないのでご注意ください。

7 完了検査申請書には、写真等の必要書類を添付してください(規則第4条)。

8 浄化槽を含む検査の場合、浄化槽の蓋をあけておくなど、配慮願います。

※1 5月10日検査分の締切日です。

※2 5月11日検査分の締切日です。

5月 完了検査 地区別予定表

〒385-8533 長野県佐久市跡部65-1 長野県佐久建設事務所建築課

電話0267-63-3160 FAX0267-63-3187

令和4年5月分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
地区	担当者	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
小諸市 御代田町 立科町	技師 内山 雄基										●		□					●		□					●		□					●
佐久市 南佐久郡	技師 野口 紗椰										●		□					●		□					●		□					
軽井沢町	主査 阿部 康一								□			●				□				●			□			●				□		

●:検査日 □:次回検査締切日

お願い:1

●印が検査予定日ですが、件数が多い、大規模な物件がある等の理由により別の日(主にその週の金曜日)に検査をお願いする場合があります。

2 完了検査申請書は、検査を希望する検査予定日の3日前(休日の際はその前日)までに提出してください。(□印を参照)

3 検査前日に検査時刻を連絡します。工事監理者の立会い及び確認済証を持参してください。

4 検査済証の交付は、検査日の2日後午後以降となります。

5 検査済証は来庁のうえお受け取りください。郵送希望の場合は、完了検査申請時に宛先明記の返信用封筒(82円切手を貼付したもの)を添付してください

6 完了検査は、対象工事が完了してから申請してください(法第7条)。工事が完了していない場合、検査ができないのでご注意ください。

7 完了検査申請書には、写真等の必要書類を添付してください(規則第4条)。

8 浄化槽を含む検査の場合、浄化槽の蓋をあけておくなど、配慮願います。